

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算
個 別 注 記 表

第 29 期

平成 30 年 4 月 1 日 から

平成 31 年 3 月 31 日 まで

株式会社 大阪鶴見フラワーセンター

事 業 報 告

平成30年 4月 1日 から

平成31年 3月 31日 まで

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

平成6年7月の開場以来、当市場では、質量ともに豊富な花きの安定供給に努め、我が国の中核的花き市場としての役割を果たしてまいりました。

市場運営にあたりましては、卸売業者及び仲卸業者、買受人等の市場関係者と連携を密にするとともに、老朽化した施設設備の改修工事を実施するなど、円滑な市場運営に努めてまいりました。

当期の営業成績につきましては、営業収益は前期を61百万円下回り 5億 88百万円となりました。

営業費用については、経費節減に伴う業務委託料の減等により、前期と比べ 12百万円減の 5億 61百万円となりました。

この結果、営業利益は、前期と比べ 49百万円減の 27百万円となり、支払利息などの営業外損益を加減すると経常利益は29百万円となりました。

さらに、固定資産撤去費用等の特別損失等や法人税、住民税及び事業税等を差引した当期純利益は 9百万円で、前期と比べ 33百万円の減となりましたが、前期に引き続き黒字となりました。

これにより、9百万円の利益剰余金を計上することとなりました。

2. 対処すべき課題

当市場の取扱高について、取扱数量は対前期比で 1.6%の減少、取扱金額は対前期比で 0.5%の減となり、248億 33百万円となりました。

ライフスタイルの変化等による花きの購入金額の減少や、企業等の法人需要が低迷するなか、事業運営に当たりましては、経費削減に努めるとともに、保有資金の状況も踏まえつつ、魅力ある市場とするため、必要な施設整備を行いながら、消費拡大に向けた活性化事業を実施し、当市場がより競争力のある市場に発展するよう、取り組んでまいります。

3. 設備投資及び資金調達の状況

当期は、魅力ある市場として活性化を図ることを目的とし、前期から引き続き、市場内の通路・トイレ等の共用エリアの改修工事を実施しました。

これらに要する資金として、大阪府信用農業協同組合連合会より前期の44百万円に加え、66百万円を借り入れました。

また、駐車場のスポット空調設備やセリ室のエア搬送ファンの設置工事を行い市場環境の改善を図るほか、老朽化した搬入通路のテントの補強工事等を実施しました。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第26期	第27期	第28期	第29期(当期)
売 上 高	667百万円	666百万円	649百万円	588百万円
経 常 利 益	131百万円	81百万円	80百万円	29百万円
当 期 純 利 益	97百万円	52百万円	42百万円	9百万円
1株当たり当期純利益	2,703円91銭	1,441円95銭	1,170円52銭	258円14銭
総 資 産	2,383百万円	2,344百万円	2,258百万円	2,245百万円
純 資 産	1,893百万円	1,945百万円	1,987百万円	1,996百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 上記金額は、各期とも表示単位未満を四捨五入して表示しております。

5. 主要な事業内容

花き卸売市場施設の設置並びに管理運営

6. 事業所

本社 大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号

7. 使用人の状況

区 分	使用人数	平均年齢	平均勤続年数
男 性	4名	52歳	3年9か月

8. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
大阪府信用農業協同組合連合会	66百万円
㈱日本政策金融公庫	8百万円
りそな銀行	36百万円

II 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 (普通株式) 40,000 株
2. 発行済株式総数 (普通株式) 36,000 株
3. 自己株式総数 (普通株式) 200 株
4. 当期末株主数 47 名
5. 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
大 阪 府	9,180	25.6
大 阪 市	9,180	25.6
大阪生花卸市場（株）	2,950	8.2

(注) 1 出資比率は、自己株式数を控除して計算しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(平成31年3月31日現在)

氏 名	職 務	所 属
博 多 一 恭	代表取締役社長	
古 田 正	取 締 役	大阪府環境農林水産部流通対策室長
山 本 誠 一	取 締 役	大阪府環境農林水産部流通対策室課長
山 田 国 広	取 締 役	大阪市経済戦略局産業振興部長
西 田 憲 敏	取 締 役	大阪市経済戦略局産業振興部農業担当課長
奥 田 芳 彦	取 締 役	株式会社 なにわ花いちば 代表取締役社長
森 川 長 栄	取 締 役	株式会社 J F 鶴見花き 代表取締役社長
松 元 貞 人	監 査 役	公認会計士 税理士（松元公認会計士事務所代表）
腰 岡 實	監 査 役	弁護士（腰岡實法律事務所代表）

(注) 1 取締役 古田正、山本誠一、西田憲敏は、平成30年6月29開催の定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。

2 取締役 竹柴清二は、平成30年6月29日付で、馬場広由己、藤田敏夫は、平成30年3月31日付で退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬の額

取締役	1 名	8 百万円
監査役	2 名	1 百万円

IV 会計監査人

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

V 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の
構築に係る基本方針

会社法第362条第4項第6号並びに同施行規則第100条に基づく、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築を図るため、当社に関する8項目を次のように定めるものとする。

1. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」について
文書管理規程を制定し、保存・管理することとします。
2. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について
リスク管理の対応は総務部が行うこととし、コンプライアンス、災害などに係るリスクについては、リスク管理マニュアルを作成します。
3. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について
社内諸規程に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっていきます。
4. 「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について
社内諸規程に基づき、法令や定款を遵守させる体制づくりを進めます。
5. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」について
総務部が監査役の職務を補助する体制をとっております。
6. 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」について
当社は、少数職場であり兼務させることとなりますが、補助者は自己の立場を十分に理解するとともに、その人事異動については監査役の意見を尊重します。
7. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」について
監査役に報告すべき事項については、取締役の中で定めた上で、監査役と協議し決定します。また、取締役が報告すべき事項については、その内容を踏まえて常勤取締役の中で決定します。
8. 「監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制」について
監査役は、代表取締役や会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を行うことといたします。

VI 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 「取締役の職務の執行」について

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令及び業務規程等に則って行動するよう徹底しています。

当該事業年度において取締役会を5回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

また、社内定例会議を週に1回開催し、情報共有を行うと共に、適時、部長以上で重要な業務執行について報告・協議を行う会議を行い、業務執行の適正性・効率性を確保しています。

2. 「損失の危険の管理、使用人の職務の執行等」について

コンプライアンスに関する要綱に定める法令厳守、企業倫理の徹底させるため、綱紀保持カードを役員及び社員に配布し、携行を義務づけしています。

3. 「監査役の職務執行」について

取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人との間で定期的、或いは適時に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しています。

4. その他

契約書等に反社会的勢力（暴力団等）排除に関する条項を盛り込んでいます。

貸借対照表

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	389,398	流動負債	142,420
現金及び預金	321,918	1年内返済予定の 長期借入金	104,552
売掛金	57,248	未払金	29,055
未収入金	10,302	未払費用	3,019
その他	162	未払法人税等	5,129
貸倒引当金	△ 233	その他	665
固定資産	1,855,160	固定負債	106,040
有形固定資産	1,838,485	長期借入金	6,199
建物	1,764,362	退職給付引当金	641
構築物	47,953	預り保証金	99,200
機械装置	7,566		
工具器具備品	18,604	負 債 合 計	248,460
		純 資 産 の 部	
無形固定資産	655	株主資本	1,996,099
電話加入権	655	資 本 金	1,800,000
		利 益 剰 余 金	196,299
投資その他の資産	16,020	その他利益剰余金	196,299
出 資 金	1,010	建設資金積立金	100,000
繰延税金資産	15,010	繰越利益剰余金	96,299
		自 己 株 式	△ 200
		純 資 産 合 計	1,996,099
資 産 合 計	2,244,558	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,244,558

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

損益計算書

平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		587,776
売 上 原 価		476,983
売 上 総 利 益		110,793
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		84,071
営 業 利 益		26,721
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	96	
そ の 他	2,927	3,023
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	616	616
経 常 利 益		29,128
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,512	13,512
税 引 前 当 期 純 利 益		15,616
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,850	
法 人 税 等 調 整 額	4,500	6,351
当 期 純 利 益		9,265

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

株主資本等変動計算書

平成 30 年 4 月 1 日 から
平成 31 年 3 月 31 日 まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		その他利益 剰 余 金		利益剰余金 合 計			
		建設資金 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,800,000	80,000	107,034	187,034	-	1,987,034	1,987,034
当期変動額							
当期純利益		-	9,265	9,265		9,265	9,265
建設資金積立金の積立		20,000	△ 20,000	-		-	-
自己株式の取得					△ 200	△ 200	△ 200
当期変動額合計	-	20,000	△ 10,735	9,265	△ 200	9,065	9,065
当期末残高	1,800,000	100,000	96,299	196,299	△ 200	1,996,099	1,996,099

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法	主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建 物	7～50年
	構 築 物	10～50年
	機械装置	8～17年
	工具器具備品	3～15年
無形固定資産	定額法	

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,512,887 千円	
(2) 国庫補助金により取得した有形固定資産の圧縮累計額	9,603,224 千円	
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務		
① 担保に供している資産	建 物	1,764,362 千円
② 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	2,182 千円
	長期借入金	6,199 千円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	36,000 株	-	-	36,000 株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	-	200 株	-	200 株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得200株の
買取による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費	12,647 千円
未払賞与	791 千円
貸倒引当金	71 千円
退職給付引当金	196 千円
事業税	1,046 千円
その他	490 千円
繰延税金資産 小計	15,241 千円
評価性引当額	△ 231 千円
繰延税金資産 合計	15,010 千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、入金管理の実施等によってリスク低減を図っております。

営業債務である未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金の使途は設備投資資金であり、一部の長期借入金は固定金利条件であります。また、預り保証金は賃貸契約に伴うものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません

((注2) 参照) 。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
① 現金及び預金	321,918	321,918	-
② 売掛金	57,248	57,248	-
③ 未収入金	10,302	10,302	-
④ 未払金	(29,055)	(29,055)	-
⑤ 長期借入金 (※2)	(110,751)	(110,878)	△ 127
⑥ 預り保証金	(99,200)	(98,550)	650

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 1年以内に期限の到来する金額も含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

①現金及び預金並びに②売掛金、③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

④未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金及び⑥預り保証金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、預り保証金の時価についても、返還予定額を上記利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	1,010

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社が所有する建物及び構築物は、取得時に多額の補助金を受けております。

また、花き卸売市場の管理及び運営を行う主体として保有する特殊な施設であることから、当該建物及び構築物の時価は記載しておりません。

9. 資産除去債務に関する注記

当社が賃借している花き卸売市場の敷地に関して、大阪市財産規則に基づく原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で移設、撤去が困難であり、将来退去する可能性も極めて低いため、当事業年度において資産除去債務を計上しておりません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合
主要株主	大阪市	大阪府 大阪市	-	地方公共団体	被所有 直接25.6%

関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任2人	流通施設用地の賃借	土地の賃借	73,350	-	-

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。
 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 流通施設用地の賃借については、近隣相場を参考に交渉の上、決定しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	奥田芳彦	-	当社取締役 当社の取引先である株式会社なにわ花いちばの代表取締役	建物の賃貸等	278,595	売掛金	29,109
						預り保証金	25,000
				せり機の賃貸	2,749	-	-
役員	森川長栄	被所有 直接0.3%	当社取締役 当社の取引先である株式会社JF鶴見花きの代表取締役	建物の賃貸等	161,340	売掛金	16,438
						預り保証金	25,000
				せり機の賃貸	2,127	-	-

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引です。
 2 取引金額には消費税等は含まれていません。期末残高には消費税等は含まれています。
 3 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 ① 建物の賃貸については、業務規程により決定しています。
 ② せり機の賃貸については、機器の設置費用等を基に、交渉の上、決定しています。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	55,756円	94銭
(2) 1株当たり当期純利益	258円	14銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。